

第3期中期経営計画

(2022年度～2024年度)

公益財団法人 大阪府学校給食会

◇計画策定にあたって

第2期計画期間中に新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、我が国においても緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が度々発出され社会経済活動に大きく影響を及ぼすとともに、学校もかつて経験したことがない3ヶ月にわたる長期臨時休業により学校給食も中止となり、食品ロス削減を念頭に置いた物資の対応に苦慮した。

給食再開当初は感染防止の観点から、分散登校や米飯給食からパン給食への変更、また給食時間の黙食が実施されるなど楽しい学校給食にも影響を及ぼしている。また、当給食会も多くの事業を中止し、実施する場合も縮小、形態変更をせざるを得ない状況であった。

しかし一方で、デジタル社会が進展し小・中学校では一人一台のPCやタブレットが配備され、ICTを活用した授業が行われることとなった。当給食会も食育推進支援セミナーや食育講演会等において、Web配信の実施に踏み切った。

第2期計画期間中は想定外の事態が起こり未達成な事業もあるが、第3期計画ではこれらの経験を糧に学校給食の円滑な実施のために、不測の事態も踏まえた関係者間の良好な関係構築をはじめ、国が掲げる第4次食育推進計画における重点事項を踏まえた物資供給・食育事業を実施するとともに、デジタル社会に対応できるICTを活用した事業展開や事務の効率化をめざし、職員が一丸となり使命感を持って取り組むために策定したものである。

◇経営理念◇

国・大阪府の施策に沿った学校給食の支援を行い、社会に貢献します。

◇経営ビジョン◇

「わたしたちは、未来を担う子どもたちの健全な成長のために、信頼され、求められ、愛される給食会をめざします。」

◇行動指針◇

わたしたちは

- ・ 現状に満足せず、チャレンジ精神をもって行動します。
- ・ 誇りと責任をもって主体的に行動します。
- ・ チームワークを発揮し、感謝の気持ちをもって行動します。

I 学校給食支援事業

1 学校給食用物資供給事業

(1) 物資の安定供給

- ▶ 指定工場制度の維持向上を図るとともに、業務の効率化・事務作業の軽減を図るためWeb化システムの構築・導入に取り組みます。
- ▶ 大阪府内の市町村及び学校からの需要量調査に基づき、府内全域に年間を通して安全・安心で良質な学校給食用物資を低廉で安定的に供給するとともに、新規にスケールメリットの活かせる物資の取り扱いをめざします。

- ▶ **大阪府学校給食用牛乳供給対策要綱に準じた安全・安心で良質な学校給食用牛乳の安定供給に努めます。**
- ▶ **大阪府内の市町村及び学校の代表者で組織した物資運営委員会を活用し、市町村・学校のニーズに沿った物資の開発・選定に努めるとともに、物流形態を見直し供給価格の低廉化をめざします。**

▶ **市町村毎のニーズに沿った地場産物を活用した物資を関係者（市町村・生産者・製造業者・納入業者）と協力し年間を通して安定的に供給できる物資の開発選定を行います。**

▶ **取扱物資の拡充を図り、給食費の保護者負担の軽減に努めます。**

(2) 安全安心の確保

パン、米飯及び牛乳工場

- ▶ 全製造工場に立ち入り、科学的視点から施設の状況を審査するとともに、HACCPシステムによって安全確保の確認を行い、必要な助言指導を行います。
- ▶ 年に2回指定工場及び関係業者に対して講習会を開催します。

精米

- ▶ 収穫前の産地視察や、生産者団体との意見交換を行うとともに、供給前の残留農薬等の検査により安全・安心を確保します。

一般物資（調味料・缶詰・冷凍食品他）

- ▶ 採用前に栄養成分及び原材料の産地その他の情報を網羅した物資内容明細書等を事業者から提出を求め、審査します。

- ▶ **検査項目は食品衛生法その他、独自の規格基準を設定し、適宜検査を行い、結果を公表します。検査の実施に当たり、事前に法令改正やニュース等の状況を確認し適切に実施します。**
- ▶ **取扱物資の品質維持・向上のため、品質審査、規格検査、味覚審査ならびに工場調査・指導を行います。**
- ▶ **物資のクレーム等不適切な事案が発生した時は、速やかに安全を優先した措置を講じます。**

- ▶ **専門的な安全衛生に関する知識を習得するため、食品衛生責任者養成講習会を受講し、指定工場等の適切な衛生指導に努めます。**
- ▶ **その他安全・安心に関する情報の収集に努めるとともに、危機管理体制の維持のため年に2回以上危機管理事象委員会を開催し、また有事には直ちに委員会を開催し対策を講じます。**

2 学校給食の普及充実及び食育支援事業

(1) 学校給食の普及充実事業

- ▶ 大阪府との共催で「大阪府学校給食大会」を開催し、関係者が学校給食について相互理解を図るとともに、その意義と役割について認識を深める場の提供を行います。
- ▶ 献立を豊かにするために学校給食会取扱物資を使用した献立講習会や試食・展示会を開催します。



(2) 食育推進に関する事業

◇国が掲げる第4次食育推進計画における重点事項を踏まえた食育事業を展開して行きます。

- ▶ICTを活用した食育事業のプラットフォームを構築し、デジタル化に対応した食育の推進を行います。
- ▶食育の六つの視点（食事の重要性・心身の健康・食品を選択する能力・感謝の心・社会性・食文化）を重点に置いた食育事業を行います。

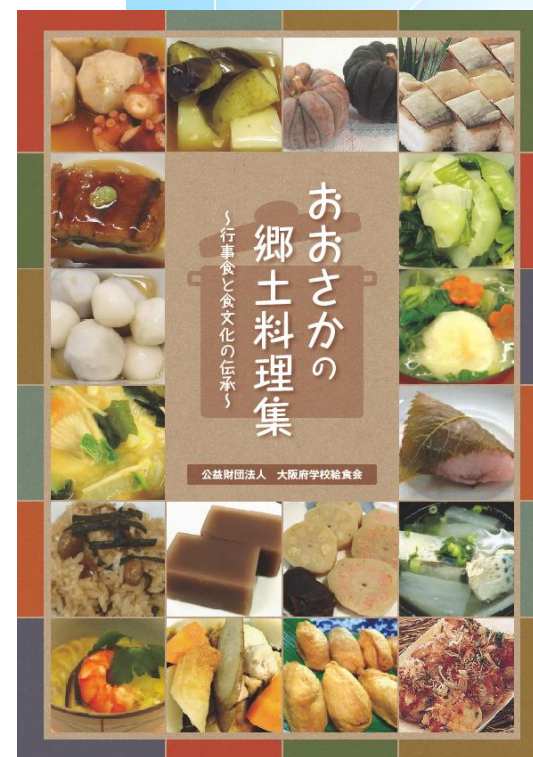
▶ **文部科学省の「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～を支援するため、対象者に管理職、一般教諭等も含めた食育推進支援セミナーを開催します。**

▶ **大阪府教育庁と大阪府学校栄養士協議会と連携して学校教育関係者を対象に今後の職務に役立つよう、食育に関する講演会等の事業を行います。**

- ▶ **学校給食教育関係者を対象に効果的な授業を展開するための食育教材の貸出を行います。**
- ▶ **大阪府内の児童・生徒の食育を推進するための様々な体験型事業を行います。**

▶ 郷土料理や季節の伝統料理、地場産物等を積極的に献立コンテストのテーマとして取り扱うことにより、児童・生徒に食文化の継承に繋がる食育を推進します。

また、郷土料理や
伝統料理の伝承推進に
助成を行います。



Ⅱ 経営基盤の安定化

1 人材の確保・育成

- ▶ **大阪府・市町村教育委員会の行政・民間の衛生・栄養学等の職務経験者を採用し、その経験や知識を積極的に業務に活かします。**
- ▶ **全国学校給食会連合会主催の研修会への積極的な参加、外部講師を招いての職場研修等、職員の必要なスキル習得に努めます。**

2 安定収入の確保と収支均衡

- ▶ 少子化に伴う児童生徒数の減少を見据えた安定経営を行うために、事業計画を精査し、必要経費の確保、財政支出の平準化並びに、将来必要とされる基金を計画的に積み立て、正確な予算の作成、執行に努めます。

- ▶ **給食費の公会計化に対応できる経理処理を計画的に進めます。**
- ▶ **管理規程や運用方針に基づき、透明性・安全性を確保した資産運用を行います。**

3 公益法人としての信頼性の向上

(1)コーポレート・ガバナンスの充実

- ▶ **コンプライアンスを重視し、法人組織や事業のあり方について、外部有識者の意見を取り入れ、関係先、府民等に対して、公平性・透明性を強化します。**
- ▶ **給食会が取り扱う情報については、その責任を十分に自覚し、個人情報および、その他取扱物資についての情報の保護を確実に行います。**

(2)業務の質的向上

- ▶ 法人に関する重要事項の決定について、戦略会議を活用し、迅速かつ的確な判断を行い、業務を執行します。
- ▶ 正確かつ効率的に業務を推進するため、情報の共有と取組方針の共通認識を図ります。
- ▶ 職場における職務意欲向上のため、報奨制度の運用を行います。

(3) 健康経営の取り組み

- ▶ **職員の健康保持・増進に取り組み、
職員の健康管理意識を高め、将来に
わたりモチベーション・業務効率の
向上をめざします。**



4 業務の効率化

(1) ICTの活用

- ▶ 物資供給業務の効率化を図るため、パン米飯供給業務のWebシステム開発を行い導入します。
- ▶ 積極的に事務処理のデジタル化を進め、事務の効率化を図ります。
- ▶ クラウドやセキュリティ機器を活用し、所内のパソコンネットワーク等を安全に管理します。

(2) 経費削減の取り組み

- ▶ 事業の合理化、効率化を検討し経費削減に努めます。**
- ▶ 国等の補助交付金の活用に努めます。**

Ⅲ 広報・PR活動



▶ **大阪府内の学校給食の情報、市町村・学校で役立つ物資の情報を、季刊誌（おおさかの学校給食だより）やホームページで提供します。**

▶ **市町村主管課長を対象に給食会の取り組んでいる事業説明会を開催します。**

（中期経営計画策定年度）

- ▶ **デジタル化に対応した情報発信を推進します。**
- ▶ **給食会のキャラクター（パンタン・コメタン）を積極的に活用し、当会のイメージアップを図ります。**



IV 計画推進にあたって

- ▶ **毎月戦略会議を開催し、重要事項や新たな取り組みについて審議し、確認します。**
- ▶ **毎月全体会議において、全職員に戦略会議の結果を報告し情報の共有と取組方針の共通認識を図ります。**
- ▶ **毎年度はじめに常務理事、事務局長が事業ごとに担当課長及び担当者から事業ヒアリングを実施し、進行管理と取組方針の確認を行います。**